

おいらせ町新庁舎建設基本構想・基本計画策定業務委託

公募型プロポーザル企画提案書等審査基準

おいらせ町新庁舎建設基本構想・基本計画策定業務委託(以下、「本業務」とする。)に係る受託事業者の選定は、公募型プロポーザル方式により行うものとし、選定のための審査基準については下記のとおりとする。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る公募型プロポーザルの企画提案書とプレゼンテーションの審査については、おいらせ町新庁舎建設基本構想・基本計画策定業務委託プロポーザル審査委員会(以下、「審査委員会」とする。)において実施するものとする。
- (2) 審査委員会は、参加申込者から提出された企画提案書とプレゼンテーションについて審査を行い、その結果を事務局に報告する。

2 一次審査(参加申込書の評価)

参加申込書等については下記に基づき、おいらせ町総務課にて評価を行う。

- (1) 参加申込書等の評価点数の算出は、(2)ア～ウに掲げる評価係数 a に(4)に掲げる配点数 b を乗じて行うものとする。
- (2) 参加者の評価

ア. 業務実績(同種業務実績)

評価項目	審査項目	評価係数 a
業務実績	同種業務件数 3件以上	1.0
	同種業務件数 2件	0.8
	同種業務件数 1件	0.6

同種業務:国または地方公共団体等(独立行政法人等を含む。)が発注する、庁舎もしくは公共施設(執務室を含むもの)整備に係る基本構想・基本計画策定業務

イ. 換算技術者数

評価項目	審査項目	評価係数 a
換算技術者数	換算技術者数 50人以上	1.0
	換算技術者数 25人以上50人未満	0.8
	換算技術者数 25人未満	0.6

換算技術者 = 技術者数 × 技術者資格係数

技術者資格係数:技術士・一級建築士1.0、二級建築士0.8、建築設備士0.6

ウ. 有資格者数

評価項目	審査項目	評価係数 a
有資格者数	有資格者数 0.8以上	1.0
	有資格者数 0.6以上0.8未満	0.8
	有資格者数 0.6未満	0.6

有資格者数＝換算技術者数÷技術者数

(3) 担当チームの評価

ア. 資格(技術者資格)

評価項目	評価事項	評価係数 a
管理技術者	技術士(総合技術監理部門または建設部門(都市及び地方計画))かつ一級建築士	1.0
	技術士(総合技術監理部門または建設部門(都市及び地方計画))または一級建築士	0.8
主任技術者	技術士(総合技術監理部門または建設部門(都市及び地方計画))または一級建築士	1.0
	二級建築士	0.8
	建築設備士	0.6
担当技術者	技術士(都市及び地方計画)または一級建築士	1.0
	二級建築士	0.8
	建築設備士	0.6

イ. 業務実績

評価項目	審査項目	評価係数 a
業務実績	同種業務件数が3件以上	1.0
	同種業務件数が2件	0.8
	同種業務件数が1件	0.6

ウ. 経験年数

管理技術者の場合		各担当技術者の場合	
経験年数	評価係数 a	経験年数	評価係数 a
23年以上	1.0	13年以上	1.0
18～22年	0.9	8～12年	0.8
13～17年	0.7	5～7年	0.6
13年未満	0.6	5年未満	0.5

(4) 参加申込書評価表

評価項目		評価内容	内容記入欄		評価 係数 a	配点 数 b	評価 点 a×b	
事務所の評価	実績評価	・同種業務件数が3件以上の場合:1.0 ・同種業務件数が2件:0.8 ・同種業務件数が1件:0.6		件		10		
	換算技術者数	・換算技術者数50人以上:1.0 ・換算技術者数25人以上50人未満:0.8 ・換算技術者数25人未満:0.6		人		5		
	有資格者数	・有資格者係数0.8以上:1.0 ・有資格者係数0.6以上0.8未満:0.8 ・有資格者係数0.6未満:0.6		係数		5		
担当チームの評価	資格	管理技術者	・技術士(都市及び地方計画)かつ一級建築士:1.0 ・技術士(都市及び地方計画)または一級建築士:0.8		資格	12		
		主任技術者	・技術士(都市及び地方計画)または一級建築士:1.0 ・二級建築士:0.8		資格	8		
		担当技術者	・技術士(都市及び地方計画)または一級建築士:1.0 ・二級建築士:0.8		資格	8		
	業務実績	管理技術者	様式から業務実績と立場を評価 ・同種業務が3件以上:1.0 ・同種業務が2件:0.8 ・同種業務が1件:0.6		件		12	
		主任技術者			件		10	
		担当技術者			件		5	
	経験年数	管理技術者	様式から経験年数を評価 ・23年以上:1.0 ・18~22年:0.9 ・13~17年:0.7 ・13年未満:0.3		年		12	
		主任技術者			年		8	
		担当技術者			年		5	
合計(100点満点)×0.2								
順位								

得点の合計が高い順で順位付けを行い、上位5者を二次審査の対象とする。同一の得点の提案者がいるために上位5者を選定できない場合は、同一得点の提案者も二次審査対象者として選定する。

また、提案者が5者に満たない場合でも審査を行い、提案者が参加資格を満たしている場合は二次審査対象者として選定する。なお、一次審査の得点については、合計得点の20%を二次審査へ引き継ぐものとする。

3 二次審査(企画提案書等の評価)

企画提案書等については下記に基づき、審査委員会にて評価を行う。

- (1) 評価項目ごとに審査委員が評価し、審査委員会の評価は各委員の評価点の合計とする。
- (2) 企画提案書等の評価点数の算出は(5)による。
- (3) 企画提案書等の評価においては、原則として提出者を匿名化して行うものとする。
- (4) 受託候補者の選定にあたっては、参加申込書等による評価点の20%と下記評価事項による評価80%を合算し、審査委員会の審議により最も優れた企画提案者及び次点者を各1者選定する。
- (5) 企画提案書、プレゼンテーションによる評価表

	評価項目	評価基準	評価内容	評価点数
1	取組姿勢及び実施体制	業務実施にあたっての基本的な取組方針	○業務実施にあたって、本業務の目的に沿った取組方針が示されているか。	/5
		業務の実施体制	○本業務の遂行にあたって効果的な実施体制となっているか。	/5
		業務担当者の実績等	○本業務に関わる各担当者の業務実績及び人員計画は効果的か。	/5
		1－小計(15点)		
2	基本構想の策定	基本構想策定にあたり、検討方法等は適切か	○基本構想の策定に必要な検討事項が整理されているか。 ○新庁舎の基本的な考え方についての検討方法が示されているか。	/10
		2－小計(10点)		
3	基本計画の策定	基本計画策定にあたり、検討方法等は適切か	○導入機能、適正規模、配置計画等の検討に際し、必要な検討事項が整理されているか。 ○当町の状況に合った、的確な内容か。	/15
		3－小計(15点)		

4	テーマ別提案	テーマ① これからのおいらせ町に必要とされる新庁舎について	○当町の現状把握ができているか ○見据えている将来の変化が妥当性のあるものか。 ○地方公共団体の庁舎ということを踏まえ、実現性や実効性および独自性のある提案になっているか。	/15
		テーマ② 新庁舎の立地特性を踏まえた対策や取組みについて	○新庁舎建設予定地の立地特性について認識が適切であるか。(敷地の高低差、大型商業施設隣接、病院併設等) ○提案された対策や周辺施設との連携方法等、取組みが具体性のあるものか。	/15
		テーマ③ 効率的かつ経済的な新庁舎の実現について	○総事業費用や維持管理費用等、ライフサイクルコストの縮減に向け、当町の庁舎の現状やこれまでの受託実績を踏まえた、効果的な提案となっているか。	/15
		4-小計(45点)		/45
5	業務実施スケジュール	業務工程表	○業務を円滑かつ効率的に遂行できるスケジュールか。 ○基本構想・基本計画策定のプロセスが適切で実現性のあるものか。	/10
		5-小計(10点)		/10
6	参考見積	見積金額の経済性	○参加者の見積金額の平均 参加者の平均額:3点 参加者の平均額より高額:2点以下 参加者の平均額より低額:4点以上	/5
		6-小計(5点)		/5
合計(100点満点)×0.8				点

	得点
1次審査	/20
2次審査	/80
合計得点	/100
順位	

○配点基準

配点	特に良い 特に優れている	良い 優れている	普通	やや劣る	劣る
5点	5	4	3	2	1
10点	10	8	6	4	2
15点	15	12	9	6	3